

サンポート高松イベント大募集！2024

◆◆◆ 募集要項 ◆◆◆

1 事業概要

サンポート高松周辺では、新駅ビルの開業、県立アリーナの開設及び私立大学の移転等の地域活性化につながる再開発事業が進んでいます。来年度も更なるサンポート高松のにぎわい創出を目的とした、斬新かつユニークなイベント提案を次の内容により広く一般から公募し、採用されたイベント事業には事業費の助成を行います。

サンポート高松に、国内外の多くの人々を呼び込む魅力あるイベントが開催できる発想や創意工夫にあふれるご提案をお待ちしています。

2 募集期間 令和6年2月1日（木）～2月29日（木）（必着）
（受付時間：平日9時～17時）

3 採用件数 11件程度

4 支援内容

（1）助成金の交付 最大40万円／1件

※総事業費の3分の2を乗じて得た額（千円未満切り捨て）とし、40万円を限度とします。

※助成金の使途は、イベント実施の運営・設営等の直接的な費用及びポスター・チラシ等の広報宣伝費とします。

（2）広報への協力

香川県及び高松市広報紙、（公財）高松観光コンベンション・ビューロー及び高松シンボルタワーのホームページへの掲載、マスコミに対する情報提供、サンポート高松周辺でのチラシの配布など

（3）会場使用料免除への協力

本助成制度の事業として採択された場合、以下の会場の使用料（設備利用料は除く）が免除される場合があります。

- ・多目的広場
- ・デックスガレリア
- ・ホワイエ

5 応募条件

（1）市民全体や不特定多数の利益のための社会貢献的な活動であること。

（2）エリアの魅力向上や、滞在性・回遊性の向上に資する活動であること。

（3）法令、条例、規則等に違反する活動でないこと。

（4）企画から実施まで自ら行うことができる個人又は団体であること。

（5）応募件数は、1人又は1団体につき2件までとすること。

（6）イベント会場は、サンポート高松地域内（高松シンボルタワー、多目的広場）とすること。また、JR高松駅前広場及び高松シンボルタワー西側通路をサテライト会場として利用することも可とする。

（7）令和6年度中に、サンポート高松で実施し、報告書を提出できること。

（8）サンポート高松のにぎわい創出に資するイベントであること。

（9）公序良俗に反せず、政治活動・宗教活動・営利目的でないこと。

- (10) イベント実施に伴う事故等は、主催者の責任となるため、開催するイベント（準備日等含む）を対象とした賠償責任保険（対人・対物）、またはそれに準ずる保険に主催者名義で加入すること。なお、対人は参加予定者数に相当する内容の保険に加入すること。
- (11) 広報物を作成する際は、共催名義及び採択事業である旨を必ず記載すること。

6 応募方法

提出物を、募集期間内に、(公財)高松観光コンベンション・ビューローに持参、又は郵送してください。

※内容の詳細についてヒアリングが必要な場合、連絡させていただく事があります。

※提出いただいた書類等は返却しませんので、予め御了承ください。

7 提出物

- (1) 企画提案書（様式第1号）
- (2) 収支予算書（様式第2号）
- (3) 提案の説明に必要な資料（様式は自由）
 - ※(1)～(3)を、A4判で各10部提出してください。
 - ※(1)(2)は(公財)高松観光コンベンション・ビューローで直接受領か、ホームページからダウンロードしてください。

8 審査方法

- (1) 一次審査 書類審査（令和6年3月中旬までを予定）
- (2) 二次審査 プレゼンテーション（令和6年3月下旬予定）
 - ※一次審査合格者には書面にて、二次審査の日程等詳細を通知します。
 - ※審査基準については別紙1をご参照ください。

9 結果の通知

令和6年3月末までに、採用者・不採用者に通知します。

10 その他

- (1) 会場予約は、提案者において行ってください。また、予め利用施設の利用の手引き等をご確認ください。
- (2) 提出物の内容に虚偽の記載があることが判明した場合は、採用決定日の前後の如何を問わず、本募集事業に関する一切の権利を取り消します。
- (3) 他のコンテストへの二重応募、又は類似作品であると認められた場合は、採用決定を取り消します。
- (4) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とします。
- (5) 提案採用の際又は採用後に、募集者との協議により、企画内容を一部変更する場合があります。
- (6) 天候等で、やむを得ず中止・中断の場合、経費精算等については別途協議とします。
- (7) 令和6年度の開催については、新県立体育館の建設に向けた整備等の影響が見込まれることから、会場使用に一部制限を設けることがあります。
- (8) イベントの実施に当たり、SDGsに配慮するよう心掛けてください。
- (9) 募集期間中、別紙2「よくあるご質問」に追加内容があった場合、(公財)高松観光コンベンション・ビューロー及び高松シンボルタワーのホームページにてお知らせします。
- (10) 採択されなかった場合も、多目的広場、デックスギャラリー、ホワイエについては、その内容がサンポート高松のにぎわい創出に資するものと認められた場合、会場使用料（設備使用料は除く）が免除される場合があります。

11 問合せ先

■ (公財) 高松観光コンベンション・ビューロー

担当：内田・糸川

〒760-0019 高松市サンポート 1-1
高松港旅客ターミナルビル 7階
TEL：087-822-7060 (平日 9～17時)



■ シンボルタワー開発 (株)

担当：堀川

〒760-0019 高松市サンポート 2-1
高松シンボルタワータワー棟 6階
TEL：087-822-1707



※ J R 高松駅前広場及び高松シンボルタワー西側通路についての問い合わせは 高松市役所都市計画課計画係 (TEL：087-839-2455) までお願いします。

※本助成制度による事業の実施は、令和6年度当初予算の成立が前提となりますので御了承ください。